

て単体のモニュメンタルな建築や遺跡の保存から始まった文化遺産の保存は、農家や町家など庶民の建築、村落や都市など人が生活する広域の場の保護へと遺産概念の裾野の拡大を続けてきたが、文化的景観の導入により、無形の価値、自然保護をも取り込んで新たな展開の時代を迎えることとなった。

世界遺産条約に導入されたことで国際的に認知を得て各国の政策にも大きな影響を与えることとなった文化的景観であるが、それが制度として形成されるに至った背景には、動産と不動産、有形と無形の多様な文化表現を、それを取り巻く自然とともに総合的に捉えて保護することで、地域社会のアイデンティティ構築、国土の持続可能な利用、文化と自然の多様性の保全に遺産保護の側からも積極的に貢献していこうとする社会的な要請が存在していた。

文化的景観概念の形成には、自然保護の分野における動きも大きな役割を果たした。ユネスコが1970年代初めに開始した人間と生物圏計画(MAB)を通して、自然と文化の境界領域をどのように扱って保全していくかについての経験が蓄積されていた。またイギリス湖水地方の世界遺産申請に伴って展開された景観保全地区についての議論は、専門領域また国を横断して存在していた文化的景観概念の潜在的な議論に具体的な形を与えることに貢献した。

1992年に世界遺産条約に文化的景観が導入されて以降、2000年には欧州評議会が「欧州景観条約」を採択し、文化的景観が欧州の地域共同体全体の政策課題として認識されるに至った。また2003年にユネスコで採択された「無形文化遺産の保護に関する条約」では、無形文化遺産の定義に文化的空間(cultural space)という概念が導入されているが、これも無形と有形を統合して考えていこうとする文化遺産の現在の流れの中にあり、文化的景観と共通する課題を有する領域として認識される。フィリピン・コルディレラの棚田、モロッコ・マラケシュ旧市街など、世界遺産と無形文化遺産の双方の条約による保護が交錯する遺産の数は増えている。

世界遺産リストに登録された文化的景観は2009年現在で66件となった。中米のコーヒープランテーションから、中央アジアの遊牧景観、砂漠の町を繋いで地中海に至る香料の交易ルート、アフリカの部族の集落景観に至るまで、様々な文化的景観が登録されており、文化と自然の多様性の確保に貢献する文化的景観が持つ可能性の大きさを示している。

このようにして文化的景観の重要性についての国際的認識は進み、日本を含む各国で制度整備が進んでいるが、そのしかしその一方で制度の運用、そのための保護手法の開発

については、建築や遺跡など材質の保護が主体である遺産に比べ、多様な価値を包含することが特色であると同時に難しさでもある文化的景観については、価値評価から保存管理に至るいずれの側面においても保護のための具体的な手法の研究・開発が進んでいないのが実情である。

地理的にも広域に広がり、多様な要素が複合して価値を生む文化的景観をどのように評価して保全していくか、価値評価の指標をどこに据えるか、その指標に基づいて抽出された価値の維持のため容認される変化の基準をどこに求めていくか、すなわち価値評価の方法論、そしてそのように評価された価値に基づく総合的な保存管理計画を策定するための具体的な方法論の研究・開発が求められている。

2. 研究の目的

本研究は、以上を踏まえて、文化的景観、特にその中でも、農耕、漁業など土地あるいは海の利用に関わる文化的景観を取り上げる。これら文化的景観は、その景観を形成してきた直接の要因である生業の維持、さらにその生業を支える地域の社会システムの維持が課題となる。グローバリゼーションに伴う地元コミュニティの社会構造の変化の影響を特に受けやすく、文化的景観特有の保存管理の問題点が最も濃縮に現れている分野である。

例えば棚田景観における伝統的な農耕作業の維持の程度、漁業景観における伝統的な漁法の維持の程度、あるいは遊牧景観における定住化の速度が、遺産としての価値の維持にどのように関係しているかを、明確に示していくことが保存管理計画の策定には必要となる。地域の社会システム及びその生業の維持というより社会的、経済的側面に踏み込んだ形で、関係者が共有することとなる保存管理の目標値を設定するにあたって、地元社会に不要な混乱を招くこととならないような、価値評価からモニタリングに至る総合的な保存管理の方法論の確立が求められている。

本研究は、関係する施策及び事例の国際的な調査を通して、この種の景観の価値評価からモニタリングに至る総合的な保存管理の方法論について考察することで、その有効な保護手法の確立に貢献することを目的としている。

3. 研究の方法

本研究は、農耕や漁業など土地と海の利用に関わる文化的景観について、まず国際機関及び主要各国の関連制度・施策についてのヒアリング・文献等調査、及び既存の世界遺産登録地について報告書デスクレビューによ

る保全状況の比較分析により基本情報を収集、課題を整理して、保存管理の方法論の検討に必要な項目（価値の構成要素、評価の指標、保存管理の目標値など）の洗い出しを行う。次に得られた検討項目を軸に国内外の代表的な文化的景観の現地調査を実施してその有効性についての検証を行い、最後にこれらの調査研究の成果を総合して、価値評価からモニタリングに至る総合的な保存管理計画の策定プロセスモデルを提示して研究成果とする。調査の対象機関や対象地、モデル策定の基礎となる既往研究の選定にあたっては、研究代表者のこれまでの実績に基づいて、この分野で最も先端的な機関や場所を選択し、情報収集を行う。

本研究では、以上の視点のもとに、①各国の土地と海の利用に関わる文化的景観保護について、関係政府機関・専門家へのヒアリングを含む事例調査、②日本の土地と海の利用に関わる文化的景観保護について、関係地方公共団体・専門家へのヒアリングを含む事例調査、③土地と海の利用に関わる文化的景観の概念及びその保護制度に関する国際的な動向・研究実績について、関係国際機関において関係者へのヒアリングを含む調査・情報収集をおこなう

4. 研究成果

1) 平成22年度は、国際機関及び各国政府の動向に関する基本情報の収集・分析と、これらに基づく課題の整理（調査地：フランス・イタリア）、また平成23年度以降に行う現地調査の予備調査を実施した（調査地：フィリピン）。

国際機関及び各国調査：文化的景観という概念が定義され、専門分野また地域を越えて我々が共有する土俵ができるまでは、その母体となる概念はむしろ自然保護の側で育てられ、経験が蓄積されていたのではないかと予測をたて、文化遺産の側には余り知られていない自然保護の側のこの領域について調査を行った。国際機関の動向については、ユネスコ「人間と生物圏（MAB）」事業を中心に行った。各国調査については、純粋な自然よりもむしろパストラル（pastoral）すなわち田園の風景の保護を主体に育ってきたと考えられるヨーロッパ諸国を対象とし、フランス及びイタリアにおいて調査を行った。以上の調査結果をもとに、またこれに加えて世界遺産一覧表への登録申請の際に提出される申請書、保存管理計画及び保全状況報告などの分析から得られる情報をもとに、本研究が対象とする文化的景観に特徴的に表れている問題の所在を把握した。

フィリピン・イフガオ地方予備調査：平成23年度以降に現地調査を行い、本研究が対象とする文化的景観が今日直面している課

題とその対策方法を現実に即して検証することとしている調査候補地であるフィリピン・イフガオ地方の予備調査を行った。

2) 平成23年度においては、平成22年度に引き続き、国際機関及び各国の関連制度・施策についての調査、既存の世界遺産登録地を網羅して行う報告書デスクレビュー、課題の整理、保存管理の方法論確立に必要な項目の洗い出しを継続し、さらに詳細な分析を行うとともに、下記の現地調査を行った。

国内外の代表的な文化的景観の現地調査については、平成22年度に行った予備調査の成果に基づいて、フィリピン・コルディリエラの棚田において、詳細調査を行った。オーストラリア及びインドの専門家を現地に招へいし、現地専門家とともに、アジア山岳地の棚田景観における世界遺産としての保全の問題点について意見交換を行った。また世界遺産に登録されている5地区のうちの一つであるフンドゥアン地区を取り上げて、棚田の耕作地としての利用状況について実態調査及びヒアリングを行った。耕作放棄の状況について衛星写真画像などを用いて可能な限り過去に遡って変化を追い、資料を収集し、その要因について考察した。世界農業機関など国際機関が行っている支援事業の実態とその効果について調査し、その影響について考察するとともに、観光が世界遺産の保全に与えている影響についても情報を得た。これらからアジアの棚田景観について、総合的な保存管理計画を策定するために有効となる調査結果を得た。またこれまで蓄積がない東ヨーロッパの文化的景観について情報を得るため、ルーマニアにおいて情報収集を行った。

3) 最終年度である平成24年度は、平成23年度に引き続き、国際機関及び各国の関連制度・施策についての調査、既存の世界遺産登録地を網羅して行う報告書デスクレビュー、課題の整理、保存管理の方法論確立に必要な項目の洗い出しを継続し、さらに詳細な分析を行うとともに、米ラトガス大学及びカナダ・モントリオール大学での関連の国際会議に出席して研究成果の発表及び情報収集を行うとともに、まとめとなる国際研究会「文化的景観及び関連する施策の現在－カテゴリーからアプローチへ」を3月20～21日に開催し、研究成果とした。

国際研究会「文化的景観及び関連する施策の現在－カテゴリーからアプローチへ」では、海外からKen Taylor（オーストラリア国立大学名誉教授、発表内容：文化的景観の国際的動向まとめ）、Ron Van Oers（ユネスコ WHITRAP 上海事務所、発表内容：文化的景観と歴史的都市景観の関係）、Sung-Kyun Kim（ソウル大学教授・アジア文化的景観アソシエーション ACLA 会長、発表内容：アジアの文化的景観及

び ACLA の活動)、Allen Sachse (米 The Delaware & Lehigh National Heritage Corridor 元会長、発表内容: アメリカ合衆国の地域への総合的アプローチ・ナショナルヘリテージエリア制度ー歴史と現在)、Paola Falini (ローマ大学教授、発表内容: イタリアの文化的景観及び地域への総合的アプローチ・アッシジとオルチア溪谷の例) を招へいし、国内の専門家とともに、文化的景観の今日的な状況を整理し、土地と海の利用に関わる文化的景観の課題と今後の方向性について議論を行った。会議の目的は以下のとおりとし、所定の成果を得た。

国際研究会「文化的景観及び関連する施策の現在ーカテゴリーからアプローチへ」(平成 25 年 3 月 21~22 日) 開催主旨: 文化的景観 (CL: Cultural Landscape) が 1992 年に世界遺産条約の仕事に導入されてから 20 年が経過した。おそらくその当時にはすでに、各国に潜在的に存在していた文化遺産の新しい動きを吸収して、そしてそれらを横につないで文化的景観は、各国の関連する施策の進展に大きく寄与してきた。文化的景観は世界遺産条約の枠組みでは、農林水産業に關係する景観や信仰の山など自然の素材を主体にする景観を対象としている。しかし各国の施策、あるいは専門家の解釈において文化的景観は、自然を主体とする景観を超えてはるかに広がっている。2012 年 10 月、米・ラトガース大学で開催された文化的景観に関する国際シンポジウムはまさにこうした状況を反映していた。世界各地域からの参加者からは、例えばアルタイ山脈やアンデス山脈の少数民族の村など、特徴ある地域の文化遺産を住民参加のもとにどのように総合的に扱っていくかについて問う発表が続いた。文化的景観を追う形で始まった歴史的都市景観 (HUL: Historic Urban Landscape) は、その議論の過程で歴史的都市景観とはカテゴリーではなくアプローチとの見解に達したが、まさに文化的景観においても、同様な傾向が進んでいると改めて実感した。これについては、文化的景観と歴史的都市景観の境界を超えて、これも各国で進んでいる、地域おこしも兼ねての文化遺産・自然遺産を総合的に把握する政策との関連も考えなくてはならない。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 3 件)

- ① 稲葉信子、世界遺産条約の現状と今後、月刊文化財、文化庁文化財部監修、第一法規株式会社、No. 580、pp.23-26、2012 (査読無)

- ② 稲葉信子、世界に見る祈りの文化的景観、稲葉信子、遺跡学研究、日本遺跡学会、第 8 号、pp.64-71、2011 (査読無)
- ③ 稲葉信子、変化をマネジメントするー対症療法からの脱却、そして遺産ガバナンスへ、地域における遺跡の総合的マネジメントー平成 22 年度遺跡整備・活用研究集会 (第 3 回) 報告書一、奈良文化財研究所、pp.40-45、2011 (査読無)

[学会発表] (計 2 件)

- ① INABA, N. (2012), Cultural Landscapes in Japan: Reflections on Past and Future Directions, Cultural Landscapes: Preservation Challenges in the 21st Century (米 Rutgers 大学主催国際会議「文化的景観: 21 世紀における保存チャレンジ」), 2012, New Brunswick・10 月 12~14 日 (カナダ)
- ② INABA, N. (2012), Historic urban landscape conservation systems today in Japan (今日の日本における歴史的都市景観の保全システム), INABA, N., ASEM 第 5 回文化大臣会合, 2012, Yogyakarta・9 月 18~19 日 (インドネシア)

[図書] (計 1 件)

- ① INABA, N. (2012), Cultural Landscapes in Japan: a century of concept development and managing challenges, Managing cultural landscapes, Taylor, K. & Lennon, J. (eds.), Routledge, pp.109-129

6. 研究組織

(1) 研究代表者

稲葉 信子 (INABA NOBUKO)
筑波大学・体育系・教授
研究者番号: 20356273

(2) 研究分担者

斎藤 英俊 (SAITO HIDETOSHI)
京都女子大学・家政学部・教授
研究者番号: 30271589

黒田 乃生 (KURODA NOBU)
筑波大学・芸術系・准教授
研究者番号: 40375457

吉田 正人 (YOSHIDA MASAHIITO)
筑波大学・芸術系・教授

研究者番号: 60383460

平賀 あまな (HIRAGA AMANA)

サイバー大学・国際文化学部・客員講師
研究者番号: 90436270